

シャチ泊利用にあたり、 ご予約前に必ずお読みください。



- ・対象者は愛知県及び隣接県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）在住者の方です。
- ・利用者全員の予防接種済証等（ワクチンを3回接種済であるもの）または検査結果通知書（有効期限内のもので検査結果が陰性のもの）および本人確認書類をチェックイン時に提示が必要となり、グループ内でおひとりでも提示ができない場合は全員が割引対象外となります。
※ワクチン接種歴または検査結果の提示の条件を満たした親等の監護者が同伴する場合の12歳未満の者については提示不要です。
- ・チェックイン時に旅行会社で受け取る「割引計算書」を必ずご提示ください。
- ・購入後にお送りいたします「同意書」は旅行開始前までに弊社で確認できるように返送してください。
- ・旅行を取り消した場合（旅行開始後に取り消した場合を含む。）は、シャチ泊割引適用前の旅行代金に対して所定の取消料を申し受けます。その際、算出される所定の取消料がお客さまのお支払実額を上回る場合は、不足額をお支払いいただくこととなります。
- ・国によるまん延防止等重点措置の適用又は緊急事態宣言の発令がなされた場合や感染レベルに応じて名古屋市の判断で事業を停止する場合がございます。
- ・シャチ泊キャンペーンの停止・中断により、利用者が本キャンペーンの利用を予定していた旅行の取消しを行う場合、その取消料は宿泊施設、旅行業者との契約の定めに基づくものとし、事業主体側から当該取消料を補填することはありません。
- ・シャチ泊は、各期ごとに定められた限度額に達し次第終了いたします。

購入の流れ



旅行会社で旅行商品を
予約する



旅行会社から「割引計算書」・
「シャチ泊をご利用の同意書」等
の資料を受け取る。
「同意書」は記入後、旅行会社
に返送。



旅行当日チェックイン時に、ワ
クチン接種証明もしくは陰性証
明書および本人確認書類を提
示。「割引計算書」を提出

《旅行会社での割引について》

- 名古屋市内の登録宿泊施設への宿泊を含む旅行代金に対し、お1人様1泊につき50%（最大5,000円）割引。
- 割引適用後のご旅行代金を旅行会社でお支払いください。

※ご予約のお客様には予約後資料を郵送いたします。